大門上池調節池広場の感染防止策チェックリスト

専用利用者(参加者含む)が遵守すべき事項
□ 以下の事項に該当する方の参加は見合わせること
□ 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
□ 同居家族や身近な知人に感染の疑われる方がいる場合
□ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている
国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
□ 十分な距離の確保
□ 地域活動・スポーツ活動の種類に関わらず、活動をしていない間も含め、感
染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること(介助者や
誘導者の必要な場合を除く)
(※) 少なくとも 2m の距離を空けることが適当である
□ 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離
を空けること
□ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
□ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
□ タオルの共用はしないこと
□ 人との距離が十分確保できない状態で、大きな声での会話・応援等をしないこと
□ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、さいたま
市に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告すること
□ 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
□ 専用利用者がスポーツ活動等の際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供す
る際は、以下などに配慮して適切に行うこと
□ 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うように声を掛ける
こと
ロ スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨て
の紙コップで提供をすること
□ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること